

放射線測定設備検査済証

原規放発第2312126号
令和5年12月12日

原子力規制委員会

下記の放射線測定設備は、原子力災害対策特別措置法第11条第5項の規定に基づく検査を受けたことを認める。

記

設置者	住所及び氏名	広島市中区小町4番33号 中国電力株式会社 代表取締役社長執行役員 中川 賢剛
放射線 測定設備	種類及び設置 の場所	3式 (MP-2, MP-4及びMP-6の電離箱検出器、計測部ユニット等の更新) 島根原子力発電所
検査年月日		令和5年12月1日
備考		